

自 動 車 損 害 賠 償 責 任 保 險 基 準 料 率 新 旧 比 較 表

損 害 保 險 料 率 算 出 機 構

## 自動車損害賠償責任保険 基準料率新旧比較表

本表は、自賠責保険基準料率の改定に伴い、新旧基準料率の比較を示したものである。

[新基準料率]：平成 23 年 4 月 1 日以降に保険期間の始期を有する保険契約に適用される基準料率（平成 23 年 1 月 18 日届出）

[旧基準料率]：平成 20 年 4 月 1 日以降、平成 23 年 3 月 31 日以前に保険期間の始期を有する保険契約に適用される基準料率  
（平成 20 年 1 月 17 日届出）

# 自賠責保険基準料率新旧比較表

## 1. 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その1 12か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用	43,650	53,870	10,220	23.4		
	自 家 用	13,080	13,840	760	5.8		
営 業 用 乗 用 自 動 車	A	94,330	114,490	20,160	21.4		
	B	75,180	91,010	15,830	21.1		
	C	57,480	69,310	11,830	20.6		
	D	24,300	28,650	4,350	17.9		
自 家 用 乗 用 自 動 車		13,850	15,110	1,260	9.1		
けん引普通貨物自動車 普通貨物自動車 及びけん引普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	49,040	49,550	510	1.0	
		最大積載量が2トン以下のもの	34,230	34,570	340	1.0	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	35,260	35,620	360	1.0	
		最大積載量が2トン以下のもの	23,920	24,150	230	1.0	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	19,420	23,300	3,880	20.0		
	自 家 用	12,250	14,190	1,940	15.8		
小 型 二 輪 自 動 車		9,280	9,640	360	3.9		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	12,090	13,600	1,510	12.5		
	検 査 対 象 外 車	8,620	9,260	640	7.4		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		7,930	8,150	220	2.8		
緊 急 自 動 車		6,870	7,010	140	2.0		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		12,370	12,950	580	4.7	
	小 型 二 輪 自 動 車		7,790	8,010	220	2.8	
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	7,790	8,010	220	2.8	
		検 査 対 象 外 車	7,790	8,000	210	2.7	
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		7,270	7,440	170	2.3	
	教 習 用 自 動 車		7,270	7,440	170	2.3	
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		17,720	18,720	1,000	5.6
		小 型 二 輪 自 動 車		10,190	10,590	400	3.9
		軽 自 動 車	検 査 対 象 車	10,190	10,590	400	3.9
			検 査 対 象 外 車	10,200	10,600	400	3.9
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,090	5,080	△ 10	△ 0.2		
被けん引軽自動車	検 査 対 象 車	5,090	5,080	△ 10	△ 0.2		
	検 査 対 象 外 車	5,100	5,110	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		6,960	7,280	320	4.6		

1. 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その2 24か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用						
	自 家 用						
営 業 用 乗 用 自 動 車	A						
	B						
	C						
	D						
自 家 用 乗 用 自 動 車		22,470	24,950	2,480	11.0		
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	92,160	93,170	1,010	1.1	
		最大積載量が2トン以下のもの	62,830	63,500	670	1.1	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	64,850	65,580	730	1.1	
		最大積載量が2トン以下のもの	42,400	42,850	450	1.1	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	33,500	41,180	7,680	22.9		
	自 家 用	19,290	23,130	3,840	19.9		
小 型 二 輪 自 動 車		13,400	14,110	710	5.3		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	18,980	21,970	2,990	15.8		
	検 査 対 象 外 車	12,080	13,350	1,270	10.5		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		10,730	11,170	440	4.1		
緊 急 自 動 車		8,630	8,910	280	3.2		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)						
	小 型 二 輪 自 動 車						
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車					
		検 査 対 象 外 車					
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		9,430	9,770	340	3.6	
	教 習 用 自 動 車		9,430	9,770	340	3.6	
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		30,130	32,100	1,970	6.5
		小 型 二 輪 自 動 車		15,210	16,010	800	5.3
	他	検 査 対 象 車	15,210	16,010	800	5.3	
		検 査 対 象 外 車	15,200	16,000	800	5.3	
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,120	5,100	△ 20	△ 0.4		
被けん引軽自動車	検 査 対 象 車	5,120	5,100	△ 20	△ 0.4		
	検 査 対 象 外 車	5,110	5,120	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		8,790	9,420	630	7.2		

1. 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その3 36か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率	新 基 準 料 率	改 定 額	改 定 率	
		A	B	C=B-A	D=C÷A×100	
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用					
	自 家 用					
営 業 用 乗 用 自 動 車	A					
	B					
	C					
	D					
自 家 用 乗 用 自 動 車		30,910	34,600	3,690	11.9	
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの				
		最大積載量が2トン以下のもの				
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの				
		最大積載量が2トン以下のもの				
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用					
	自 家 用					
小 型 二 輪 自 動 車		17,450	18,500	1,050	6.0	
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	25,730	30,170	4,440	17.3	
	検 査 対 象 外 車	15,470	17,350	1,880	12.2	
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車						
緊 急 自 動 車		10,350	10,770	420	4.1	
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)					
	小 型 二 輪 自 動 車					
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
		検 査 対 象 外 車				
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車					
	教 習 用 自 動 車					
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
		小 型 二 輪 自 動 車	20,130	21,310	1,180	5.9
		軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
検 査 対 象 外 車	20,110		21,300	1,190	5.9	
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)						
被 けん引軽自動車	検 査 対 象 車					
	検 査 対 象 外 車	5,120	5,140	20	0.4	
原 動 機 付 自 転 車		10,580	11,520	940	8.9	

1. 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その4 48か月契約〕

(単位：円、%)

車 種			旧 基 準 料 率	新 基 準 料 率	改 定 額	改 定 率
			A	B	C=B-A	D=C÷A×100
乗 合 自 動 車 及 び け ん 引 旅 客 自 動 車	営 業 用					
	自 家 用					
営 業 用 乗 用 自 動 車		A				
		B				
		C				
		D				
自 家 用 乗 用 自 動 車						
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車 及び けん引普通 貨物自動車	営業用	最大積載量が2トンを超えるもの				
		最大積載量が2トン以下のもの				
	自家用	最大積載量が2トンを超えるもの				
		最大積載量が2トン以下のもの				
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用					
	自 家 用					
小 型 二 輪 自 動 車						
軽 自 動 車	検 査 対 象 車					
	検 査 対 象 外 車	18,790	21,280	2,490	13.3	
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車						
緊 急 自 動 車						
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)					
	小 型 二 輪 自 動 車					
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
		検 査 対 象 外 車				
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車					
	教 習 用 自 動 車					
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
		小 型 二 輪 自 動 車				
		軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
検 査 対 象 外 車	24,920		26,490	1,570	6.3	
被 けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)						
被 けん引軽自動車	検 査 対 象 車					
	検 査 対 象 外 車	5,130	5,150	20	0.4	
原 動 機 付 自 転 車		12,340	13,580	1,240	10.0	

1. 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その5 60か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	A				
	B				
	C				
	D				
自 家 用 乗 用 自 動 車					
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車					
軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	22,050	25,130	3,080	14.0
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車					
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車			
	他	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車	29,630	31,580	1,950
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,140	5,160	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		14,070	15,600	1,530	10.9

2. 離島地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その1 12か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用	15,170	17,840	2,670	17.6		
	自 家 用	13,080	13,840	760	5.8		
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人を除く	17,810	20,680	2,870	16.1		
	個人	16,660	19,280	2,620	15.7		
自 家 用 乗 用 自 動 車		6,660	6,880	220	3.3		
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車 けん引普通 貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	20,180	20,360	180	0.9	
		最大積載量が2トン以下のもの	13,790	13,890	100	0.7	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	20,180	20,360	180	0.9	
		最大積載量が2トン以下のもの	13,790	13,890	100	0.7	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	7,040	7,580	540	7.7		
	自 家 用	7,040	7,580	540	7.7		
小 型 二 輪 自 動 車		6,380	6,490	110	1.7		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	6,100	6,320	220	3.6		
	検 査 対 象 外 車	5,600	5,680	80	1.4		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,210	5,220	10	0.2		
緊 急 自 動 車		5,240	5,250	10	0.2		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		5,300	5,310	10	0.2	
	小 型 二 輪 自 動 車		5,300	5,310	10	0.2	
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,300	5,310	10	0.2	
		検 査 対 象 外 車	5,300	5,320	20	0.4	
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		5,110	5,110	0	0.0	
	教 習 用 自 動 車		5,110	5,110	0	0.0	
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		6,120	6,200	80	1.3
		小 型 二 輪 自 動 車		5,150	5,160	10	0.2
		軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,150	5,160	10	0.2
	検 査 対 象 外 車		5,140	5,140	0	0.0	
	被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,090	5,080	△ 10	△ 0.2	
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,090	5,080	△ 10	△ 0.2		
	検 査 対 象 外 車	5,100	5,110	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		5,210	5,220	10	0.2		

2. 離島地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その2 24か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用						
	自 家 用						
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く						
	個 人						
自 家 用 乗 用 自 動 車		8,230	8,660	430	5.2		
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	34,990	35,350	360	1.0	
		最大積載量が2トン以下のもの	22,350	22,540	190	0.9	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	34,990	35,350	360	1.0	
		最大積載量が2トン以下のもの	22,350	22,540	190	0.9	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	8,970	10,040	1,070	11.9		
	自 家 用	8,970	10,040	1,070	11.9		
小 型 二 輪 自 動 車		7,660	7,870	210	2.7		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	7,110	7,540	430	6.0		
	検 査 対 象 外 車	6,100	6,270	170	2.8		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,350	5,360	10	0.2		
緊 急 自 動 車		5,410	5,430	20	0.4		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)						
	小 型 二 輪 自 動 車						
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車					
		検 査 対 象 外 車					
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		5,150	5,150	0	0.0	
	教 習 用 自 動 車		5,150	5,150	0	0.0	
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		7,150	7,310	160	2.2
		小 型 二 輪 自 動 車		5,240	5,240	0	0.0
		軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,240	5,240	0	0.0
	検 査 対 象 外 車		5,200	5,190	△ 10	△ 0.2	
	被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,120	5,100	△ 20	△ 0.4	
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,120	5,100	△ 20	△ 0.4		
	検 査 対 象 外 車	5,110	5,120	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		5,330	5,350	20	0.4		

2. 離島地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その3 36か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率	新 基 準 料 率	改 定 額	改 定 率
		A	B	C = B - A	D = C ÷ A × 100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く				
	個 人				
自 家 用 乗 用 自 動 車		9,760	10,400	640	6.6
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車		8,920	9,230	310	3.5
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	8,100	8,740	640	7.9
	検 査 対 象 外 車	6,590	6,840	250	3.8
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車		5,570	5,610	40	0.7
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車	5,310	5,330	20
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
検 査 対 象 外 車		5,250	5,240	△ 10	△ 0.2
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,120	5,140	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,440	5,480	40	0.7

2. 離島地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その4 48か月契約〕

(単位：円、%)

車種		旧基準料率 A	新基準料率 B	改定額 C=B-A	改定率 D=C÷A×100
乗合自動車及び けん引旅客自動車	営業用				
	自家用				
営業用乗用自動車	個人を除く				
	個人				
自家用乗用自動車					
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営業用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自家用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車	営業用				
	自家用				
小型二輪自動車					
軽自動車	検査対象車				
	検査対象外車	7,070	7,400	330	4.7
大型特殊自動車及び小型特殊自動車					
緊急自動車					
商品自動車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小型二輪自動車				
	軽自動車	検査対象車			
		検査対象外車			
特種用途自動車	霊きゅう自動車				
	教習用自動車				
	その他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小型二輪自動車			
	軽自動車	検査対象車			
		検査対象外車	5,300	5,290	△10
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被けん引軽自動車	検査対象車				
	検査対象外車	5,130	5,150	20	0.4
原動機付自転車		5,550	5,610	60	1.1

2. 離島地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その5 60か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率	新 基 準 料 率	改 定 額	改 定 率
		A	B	C = B - A	D = C ÷ A × 100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く				
	個 人				
自 家 用 乗 用 自 動 車					
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車					
軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	7,540	7,940	400	5.3
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車					
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車			
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車	5,350	5,330	△ 20
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,140	5,160	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,660	5,730	70	1.2

3. 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その1 12か月契約〕

（単位：円、％）

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用	31,380	38,340	6,960	22.2		
	自 家 用	13,080	13,840	760	5.8		
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人を除く	53,470	64,400	10,930	20.4		
	個人	24,300	28,650	4,350	17.9		
自 家 用 乗 用 自 動 車		8,010	8,440	430	5.4		
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	14,710	14,820	110	0.7	
		最大積載量が2トン以下のもの	14,710	14,820	110	0.7	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	14,710	14,820	110	0.7	
		最大積載量が2トン以下のもの	14,710	14,820	110	0.7	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	7,820	8,560	740	9.5		
	自 家 用	7,820	8,560	740	9.5		
小 型 二 輪 自 動 車		5,280	5,290	10	0.2		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	8,010	8,440	430	5.4		
	検 査 対 象 外 車	5,280	5,290	10	0.2		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,890	5,950	60	1.0		
緊 急 自 動 車		6,780	6,910	130	1.9		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		6,810	6,950	140	2.1	
	小 型 二 輪 自 動 車		5,280	5,290	10	0.2	
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,280	5,290	10	0.2	
		検 査 対 象 外 車	5,280	5,290	10	0.2	
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		6,400	6,500	100	1.6	
	教 習 用 自 動 車		6,400	6,500	100	1.6	
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		8,670	8,960	290	3.3
		小 型 二 輪 自 動 車		8,210	8,450	240	2.9
	他	検 査 対 象 車	8,210	8,450	240	2.9	
		検 査 対 象 外 車	8,210	8,460	250	3.0	
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,090	5,080	△ 10	△ 0.2		
被けん引軽自動車	検 査 対 象 車	5,090	5,080	△ 10	△ 0.2		
	検 査 対 象 外 車	5,100	5,110	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		5,210	5,220	10	0.2		

3. 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その2 24か月契約〕

（単位：円、％）

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用						
	自 家 用						
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く						
	個 人						
自 家 用 乗 用 自 動 車		10,890	11,730	840	7.7		
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車 けん引普通 貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	24,170	24,390	220	0.9	
		最大積載量が2トン以下のもの	24,170	24,390	220	0.9	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	24,170	24,390	220	0.9	
		最大積載量が2トン以下のもの	24,170	24,390	220	0.9	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	10,510	11,970	1,460	13.9		
	自 家 用	10,510	11,970	1,460	13.9		
小 型 二 輪 自 動 車		5,490	5,510	20	0.4		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	10,890	11,730	840	7.7		
	検 査 対 象 外 車	5,480	5,490	10	0.2		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		6,700	6,810	110	1.6		
緊 急 自 動 車		8,450	8,720	270	3.2		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)						
	小 型 二 輪 自 動 車						
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車					
		検 査 対 象 外 車					
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		7,710	7,910	200	2.6	
	教 習 用 自 動 車		7,710	7,910	200	2.6	
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		12,210	12,770	560	4.6
		小 型 二 輪 自 動 車		11,290	11,770	480	4.3
	他	検 査 対 象 車	11,290	11,770	480	4.3	
		検 査 対 象 外 車	11,260	11,760	500	4.4	
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,120	5,100	△ 20	△ 0.4		
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,120	5,100	△ 20	△ 0.4		
	検 査 対 象 外 車	5,110	5,120	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		5,330	5,350	20	0.4		

3. 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その3 36か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率	新 基 準 料 率	改 定 額	改 定 率
		A	B	C = B - A	D = C ÷ A × 100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く				
	個 人				
自 家 用 乗 用 自 動 車		13,710	14,970	1,260	9.2
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車		5,700	5,720	20	0.4
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	13,710	14,970	1,260	9.2
	検 査 対 象 外 車	5,660	5,680	20	0.4
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車		10,100	10,490	390	3.9
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車	14,300	15,010	710
	他	軽 自 動 車			
		検 査 対 象 外 車	14,260	15,000	740
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,120	5,140	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,440	5,480	40	0.7

3. 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その4 48か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人を除く				
	個人				
自 家 用 乗 用 自 動 車					
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車					
軽 自 動 車	検査対象車				
	検査対象外車	5,840	5,870	30	0.5
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車					
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検査対象車			
		検査対象外車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車			
	他	軽 自 動 車	検査対象車		
		検査対象外車	17,190	18,170	980
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検査対象車				
	検査対象外車	5,130	5,150	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,550	5,610	60	1.1

3. 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その5 60か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率	新 基 準 料 率	改 定 額	改 定 率
		A	B	C = B - A	D = C ÷ A × 100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く				
	個 人				
自 家 用 乗 用 自 動 車					
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車					
軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	6,020	6,050	30	0.5
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車					
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車			
		軽 自 動 車	検 査 対 象 車		
			検 査 対 象 外 車	20,070	21,280
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,140	5,160	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,660	5,730	70	1.2

4. 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その1 12か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用	15,170	17,840	2,670	17.6		
	自 家 用	13,080	13,840	760	5.8		
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人を除く	17,810	20,680	2,870	16.1		
	個人	16,660	19,280	2,620	15.7		
自 家 用 乗 用 自 動 車		6,660	6,880	220	3.3		
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	14,510	14,620	110	0.8	
		最大積載量が2トン以下のもの	13,790	13,890	100	0.7	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	14,510	14,620	110	0.8	
		最大積載量が2トン以下のもの	13,790	13,890	100	0.7	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	7,030	7,560	530	7.5		
	自 家 用	7,030	7,560	530	7.5		
小 型 二 輪 自 動 車		5,280	5,290	10	0.2		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,440	5,520	80	1.5		
	検 査 対 象 外 車	5,260	5,290	30	0.6		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,210	5,220	10	0.2		
緊 急 自 動 車		5,240	5,250	10	0.2		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		5,300	5,310	10	0.2	
	小 型 二 輪 自 動 車		5,250	5,270	20	0.4	
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,250	5,270	20	0.4	
		検 査 対 象 外 車	5,250	5,260	10	0.2	
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		5,110	5,110	0	0.0	
	教 習 用 自 動 車		5,110	5,110	0	0.0	
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		5,440	5,470	30	0.6
		小 型 二 輪 自 動 車		5,150	5,160	10	0.2
	他	検 査 対 象 車	5,150	5,160	10	0.2	
		検 査 対 象 外 車	5,140	5,140	0	0.0	
	被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,090	5,080	△ 10	△ 0.2	
被 けん引軽自動車	検 査 対 象 車	5,090	5,080	△ 10	△ 0.2		
	検 査 対 象 外 車	5,100	5,110	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		5,210	5,220	10	0.2		

4. 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その2 24か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率	新 基 準 料 率	改 定 額	改 定 率		
		A	B	C=B-A	D=C÷A×100		
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用						
	自 家 用						
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く						
	個 人						
自 家 用 乗 用 自 動 車		8,230	8,660	430	5.2		
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車 及び けん引普通 貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	23,760	23,980	220	0.9	
		最大積載量が2トン以下のもの	22,350	22,540	190	0.9	
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	23,760	23,980	220	0.9	
		最大積載量が2トン以下のもの	22,350	22,540	190	0.9	
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	8,960	10,010	1,050	11.7		
	自 家 用	8,960	10,010	1,050	11.7		
小 型 二 輪 自 動 車		5,490	5,510	20	0.4		
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,810	5,960	150	2.6		
	検 査 対 象 外 車	5,430	5,490	60	1.1		
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,350	5,360	10	0.2		
緊 急 自 動 車		5,410	5,430	20	0.4		
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)						
	小 型 二 輪 自 動 車						
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車					
		検 査 対 象 外 車					
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車		5,150	5,150	0	0.0	
	教 習 用 自 動 車		5,150	5,150	0	0.0	
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		5,800	5,860	60	1.0
		小 型 二 輪 自 動 車		5,240	5,240	0	0.0
	他	検 査 対 象 車	5,240	5,240	0	0.0	
		検 査 対 象 外 車	5,200	5,190	△ 10	△ 0.2	
	被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,120	5,100	△ 20	△ 0.4	
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,120	5,100	△ 20	△ 0.4		
	検 査 対 象 外 車	5,110	5,120	10	0.2		
原 動 機 付 自 転 車		5,330	5,350	20	0.4		

4. 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その3 36か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C = B - A	改 定 率 D = C ÷ A × 100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く				
	個 人				
自 家 用 乗 用 自 動 車		9,760	10,400	640	6.6
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車		5,700	5,720	20	0.4
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	6,160	6,390	230	3.7
	検 査 対 象 外 車	5,600	5,680	80	1.4
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車		5,570	5,610	40	0.7
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車	5,310	5,330	20
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
検 査 対 象 外 車		5,250	5,240	△ 10	△ 0.2
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,120	5,140	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,440	5,480	40	0.7

4. 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その4 48か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C=B-A	改 定 率 D=C÷A×100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人を除く				
	個人				
自 家 用 乗 用 自 動 車					
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車					
軽 自 動 車	検査対象車				
	検査対象外車	5,760	5,870	110	1.9
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車					
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検査対象車			
		検査対象外車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車			
	他	軽 自 動 車	検査対象車		
		検査対象外車	5,300	5,290	△ 10
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検査対象車				
	検査対象外車	5,130	5,150	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,550	5,610	60	1.1

4. 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その5 60か月契約〕

(単位：円、%)

車 種		旧 基 準 料 率 A	新 基 準 料 率 B	改 定 額 C = B - A	改 定 率 D = C ÷ A × 100
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用				
	自 家 用				
営 業 用 乗 用 自 動 車	個 人 を 除 く				
	個 人				
自 家 用 乗 用 自 動 車					
けん引普通 貨物自動車 及び 普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの			
		最大積載量が2トン以下のもの			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用				
	自 家 用				
小 型 二 輪 自 動 車					
軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,910	6,050	140	2.4
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車					
緊 急 自 動 車					
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)				
	小 型 二 輪 自 動 車				
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車			
		検 査 対 象 外 車			
特 種 用 途 自 動 車	霊 き ゅ う 自 動 車				
	教 習 用 自 動 車				
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			
		小 型 二 輪 自 動 車			
		軽 自 動 車	検 査 対 象 車		
			検 査 対 象 外 車	5,350	5,330
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)					
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車				
	検 査 対 象 外 車	5,140	5,160	20	0.4
原 動 機 付 自 転 車		5,660	5,730	70	1.2